

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所契約職員採用試験のお知らせ

【募集職種及び採用予定人数】

営業課営業係 1 名

【応募資格】

第 1 号及び第 2 号の要件を満たす者。

(1) 次のいずれにも該当しない者

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身衰弱を原因とするもの以外）

(2) 婚礼・宴会・会議の予約受付および実施調整等の業務経験を有する者

【採用予定日】

令和 9 年 4 月 1 日（応相談）

【試験内容】

個別面接試験

【試験日（予定）】

10 月 5 日（月）

【試験地】

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所

【応募手続】

1 応募申込

次に掲げる書類を、令和 8 年 9 月 30 日（水）の間に特定記録郵便、簡易書留、一般書留又はレターパックでの郵送のほか、直接持参による提出も可とします。

書類選考の結果、合格者に対して採用試験の案内を通知します。

郵送された書類の返却はいたしません、選考後は責任を持って破棄させていただきますので、ご了承ください。

【郵送書類】

履歴書（任意書式（ただし、顔写真要））

職務経歴書（任意書式）

※ 令和 8 年 9 月 3 0 日（水）必着

2 申込先・問い合わせ先

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所 総務部総務課人事係

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町4-1

(TEL 03-3268-0430)

【その他】

受験に関する連絡事項等について、ホテルグランドヒル市ヶ谷ホームページの採用情報を随時更新しますので、必ずご確認ください。

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所及び防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所職員の概要

1 防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所の概要

防衛省共済組合は、防衛省職員等やその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資するため、防衛省職員等の相互救済の事業を行うことを目的として、国家公務員共済組合法の規定に基づき設けられているものであり、市ヶ谷会館所属所は、市ヶ谷会館を管理運営する防衛省共済組合唯一の単位所属所です。

市ヶ谷会館は防衛省に隣接し、全国各地の防衛省共済組合員及びその家族等の総合福利厚生施設として重要な役割を担い、宿泊室197室、宴会場17室、チャペル、神前挙式場、美容室、写真室、コスチュームサロン、レストラン等を備える総合ホテルであり、JR、私鉄合わせて4本が乗り入れる市ヶ谷駅からも徒歩3分と交通の便が良く、「ホテルグランドヒル市ヶ谷」という愛称で知られています。

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所職員は、防衛省共済組合に使用される者で、約70人が在籍しています。

2 所属所職員の概要

(1) 採用後の主な仕事

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所は、市ヶ谷会館の運営を行っており、採用されると、市ヶ谷会館において次の仕事に従事することになります。

営業課営業係

婚礼・宴会・会議の予約受付および実施調整等

(2) 採用後の身分

防衛省共済組合職員として採用されます。

● 初任給

237,840円 ～ 279,600円

※ 内訳

基本給：	151,880円	～	178,520円
地域手当：	39,640円	～	46,600円
固定残業代：	46,320円	～	54,480円
計	237,840円	～	279,600円

※ 職務経験、学歴により変動します。

※ 固定残業代は、時間外労働の有無にかかわらず支給し、30時間を超える時間外労働は追加で支給します。

※ 上記の時間数は固定残業代の積算根拠となるもので、実際の時間外労働の時間数の見込みや実績を示すものではありません。

● 諸手当

＊ 扶養手当

扶養する親族一人につき定額の手当てを支給します。

扶養親族	令和8年度以降
子※1	13,000円
その他※2	6,500円

※1 22歳の年度末まで。

なお、16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、表の金額に5,000円を加算する。

※2 22歳までの姉弟・孫、60歳以上の父母及び祖父母、重度心身障害者

＊ 住居手当

借家居住者等に、月額最高28,000円

＊ 通勤手当

交通機関等利用者に、1か月あたり最高150,000円

＊ 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）

1年間に俸給などの4.65か月分（令和7年度実績）

＊ その他の手当

超過勤務手当（超過勤務時間30時間を超える分）等

◆ 勤務地

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所

東京都新宿区市谷本村町4-1

◆ 勤務日及び勤務時間

勤務日：シフト制（休養日等9～11日／月）

勤務時間：勤務時間8時間45分（休憩60分）

＊ 休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引等）、介護休暇があります。

◆ 健康管理

定期的に健康診断が行われています。

◆ その他

雇用保険及び労災保険に加入します。